

第3章 基本理念と施策体系

1 基本理念

【基本理念】

みんなが生き生き 元気に暮らす 緑の健都かめやま

本市では、最上位計画である第2次亀山市総合計画において、将来都市像を「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」として定め、その実現に向けた取り組みを進めています。本計画については、健康や医療に関する分野を中心とした様々な施策を推進するための方向性を示すものです。

そうしたことから、総合計画における「緑の健都 かめやま」の実現について、健康・医療の面からその姿を示すものとして、基本理念を『みんなが生き生き 元気に暮らす 緑の健都かめやま』と定めます。

(基本理念のイメージ)



2 基本理念の実現に向けた大綱とその体系

(1) 施策大綱の考え方

基本理念『みんなが生き生き 元気に暮らす 緑の健都かめやま』を実現するためには、様々な取り組みが必要であり、それらの取り組みは個別に推進するだけでなく、大きな目標を見据えて効果的に推進することが大切です。

ここでは、基本理念を実現するための各施策を束ねる施策大綱を次のとおり定めます。

施策大綱1 健康都市の推進

本市の目指す健康都市においては、市民は自らの健康意識を高めつつ、地域の中でもその活動が活発に行われ、本市の都市環境や都市の風土が、健康に基軸を置いたものであることが大切です。

そうした健康都市を推進するため、市民のヘルスリテラシーの向上や、市民や地域の健康活動を支える取り組みを進めます。

施策大綱2 健やかな生活習慣の定着

市民が健やかに生活を続けるためには、適切な生活習慣の定着がとても大切な要素となります。生活習慣の基礎となる「食」やそれを支える「口腔ケア」を重視した取り組みを進めます。

また、体だけでなく「こころ」の健康を保ち、自分らしく暮らせるよう、あらゆる主体が連携した「こころ」の健康づくりにも取り組みます。

施策大綱3 疾病予防と重症化予防の推進

いつまでも健康的に自分らしさを持った暮らしを続けるためには、自らの健康に向き合い、健康状態を適切に把握することが大切です。

そのためには、一次予防、二次予防から介護予防へとつなげるとともに、高齢者保健事業との一体的な取り組みも積極的に進めます。

施策大綱4 地域医療体制の充実

市民が健康に暮らすためには、市内や医療圏域における医療機関が確保されていることが必要となります。

その中核となる市立医療センターや亀山医師会、亀山歯科医師会、亀山薬剤師会とも連携しながら、地域医療体制の充実を図ります。

施策大綱5 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の発生以降、感染症に対する意識は大きく変容し、市民の生活にも大きな変化をもたらしました。コロナ禍からポストコロナへと変化が続く中、適切な感染対策のもとで日々の生活を維持できるよう、国・県と連携した多様な支援に取り組みます。

また、あらゆる感染症の脅威に対応できるよう、自身の免疫力の向上や予防接種などによる地域としての免疫力の向上にもつなげます。

基本理念

施策大綱

施策の方向

みんなが生き生き 元気に暮らす 緑の健都かめやま	1 健康都市の推進	●ヘルスリテラシーの向上
		●健康につながる環境づくりと活動促進
	2 健やかな生活習慣の定着	●食育の推進
		●歯と口腔の健康づくりの推進
		●こころの健康づくり
	3 疾病予防と重症化予防の推進	●健康の維持増進と疾病の早期発見
		●介護予防の推進
		●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
	4 地域医療体制の充実	●多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実
		●救急医療提供体制の充実
		●市立医療センターを核とした地域医療の深化
	5 感染症対策の推進	●感染症の予防推進
		●コロナ禍からポストコロナ時代への対応